

4【食料・農業・農村基本法の改正等を踏まえた本県農畜産業の振興について】

◆(淵上陽一君)次に、本県農畜産業の振興についてお尋ねします。

国は、昨年6月、近年の世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を、同法制定後初めて改正しました。

改正においては、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持、発展と農村コミュニティの維持の実現を目指して、基本理念の見直しと関連する基本的施策等が定められています。

現在、この改正基本法に定められた基本的な施策の具体的な方向性を示す食料・農業・農村基本法の議論が進められており、3月中の閣議決定を目指すとしていると聞いています。

一方で、本県においては、担い手の減少、高齢化の進展、生産資機材価格の高止まりや気象災害の頻発など、農業を取り巻く厳しい状況が続く中、昨年4月に木村知事が就任され、12月には、県政運営の基本的な考え方を示すくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略が策定されました。

その中で、新たに「食のみやこ熊本県」の創造」を提唱され、熊本の豊かな食文化を生かした担い手の確保、育成や農畜産物の高付加価値化による稼げる農畜産業の実現に取り組むことも掲げられています。

私も、知事が真っ先に掲げられている人、すなわち担い手の確保、育成こそが最も重要だと考えています。

県内の基幹的農業従事者は、令和2年では5万1,800人でありましたが、令和6年には推定4万1,300人と、1万5,000人も減少しています。

年齢別構成割合を見ますと、49歳以下の割合は、令和2年が7.6%だったものが、令和6年推定では5.5%へと減少しており、基幹的農業従事者の減少に加え、若手農業者の割合も減少していることが見て取れます。

農業産出額全国5位の農業県である本県においても、農業従事者の減少は顕著であり、今後の食料の安全保障を確保していく上でも、大変憂慮すべきことだと感じています。

そのような中、私は、担い手の生産性向上の手段として、スマート技術導入による農作業の負担軽減や省力化は大変有意義だと感じていますし、農業を営む人の確保とセットで考えることが、持続的農業を営むための場所と環境の保全だとも考えています。

未来永劫なくてはならない農業を持続的に発展、継続させていくためには、環境に優しく、環境への負荷を軽減した取組も不可欠だと考えますし、加えて、農業をもうかる産業、魅力ある産業にし、農業者の意欲向上と地域活力の創出による農業のさらなる活性化が必要だと考えます。

それは、まさに知事が基本方針や総合戦略で示されているとおり、食のみやこ熊本の実現こそが、活性化に必要な好循環を生み出し、本県農畜産業の飛躍につながるものだと考えます。

そこで質問です。

さきに述べました国の基本法改正や基本計画の策定等の動きを踏まえ、県として今後具体的にどのような農畜産業の施策に取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

◎知事(木村敬君) 熊本県の農畜産業は、令和5年の農業産出額が全国5位、生産農業所得は過去最高の全国2位となるなど、全国的にトップクラスにあります。これは、安定した生産量のみならず、生産のバランスや品質の良さ、そして何よりも長年にわたる生産者の皆様のたゆまぬ御努力をもって成し遂げられてきたものでございます。

昨今の担い手の減少、高齢化の進展や生産資材価格の高騰など、農畜産業を取り巻く環境は大変厳しい情勢にあります。そのような中であっても、本県の農畜産業を稼げる産業としてさらに発展させていくために、私は、食のみやこ熊本県の創造を県政の重要目標に掲げました。

その実現には、今般の食料・農業・農村基本法改正の主眼であります食料安全保障の確保にもつながる次の3つの取組が欠かせないと考えております。

1つ目が、議員も御指摘いただきました担い手の確保、育成でございます。

担い手の確保、育成は、熊本県の農業施策の最重要課題であり、特に、先人の知識や技術を引き継ぎ、産地の維持、発展の中心として期待されるのが親元就農者です。

そのため、知事就任直後に、産地として活気がある地域に親元就農が多いこの要因について調査、分析をするとともに、施策を検討するよう担当に指示をいたしました。

今定例会には、その検討を踏まえて、若年層への農業の魅力発信や先輩農家による相談体制の強化、親元就農者向けの研修の新設や経営継承に係る支援の拡充など、担い手の確保、育成をさらに推進するための予算を提案しております。

また、親元就農者への給付要件が厳しい国の支援制度について、県議会の皆様方とともに、チーム熊本として強く国に改善を訴えてきた結果、今般、親と別作物への取組要件が緩和されるに至りました。

こうした偉大な成果を最大限に活用して、親元就農を含め、農畜産業を志す全ての人が、安心して就農し、経営発展できるよう支援してまいります。

さらに、担い手農家のさらなる生産性向上に向けて、議員の御指摘もいただきましたスマート農業機器の導入支援ですとか、技術にたけた人材の確保、育成などにより、現場でのスマート技術の普及、定着も積極的に図ってまいります。

2つ目が、環境に優しい農業の推進です。

県では、国に先駆けて、熊本県地下水と土を育む農業推進条例を制定し、取り組んできたところですが、持続可能な社会の実現を目指した世界的な動きを受け、より一層環境負荷の低減が求められております。

そこで、令和7年度からの次期計画では、環境負荷を低減しながら稼げる農林畜水産業を実現するため、くまもとグリーン農業の推進、地下水を育む農業の推進、CO2ゼロエミッション化の推進、消費者の理解醸成を4つの柱としております。特に、有機栽培での取組事例が多い水稻を重点品目といたしまして、化学肥料、化学農薬の削減と有機農業の拡大に努めてまいります。

3つ目は、農畜産物の高付加価値化です。

熊本の魅力ある農畜産物の価値をさらに高め、今より5円でも10円でも高く売ることができれば、生産者の所得は向上いたします。

県では、スイカやトマトなどの農畜産物のくまもとの赤としてのブランド化やくまもとあか牛などの地理的表示保護制度への登録などによる高付加価値を図り、これを強みとして認知度向上と販路拡大につなげてきました。

また、地域資源を活用して、生産、加工、販売を一体的に取り組み、新たな付加価値を生み出す六次産業化の支援を行っています。令和4年度ですが、六次産業化等の農業生産関連事業の販売金額は、全国4位の861億円に上りました。

現在、熊本県の農畜産物の高付加価値化や販路拡大を進めていくための「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの策定を進めております。2月には、農畜産団体や若手農業者の代表を含めまして、食に関わる各分野の方々に御参画いただき、第1回有識者会議を開催いたしました。

会議では、農業者の所得向上に向けた経営の学びやブランド戦略の重要性などについての御意見がありまして、稼げる農畜産業につながる議論が展開されていると思っております。

今後とも、こうした取組を軸に、県民の命と健康、そして環境を守る農畜産業が、まさに本県の基幹産業、最大の産業としてさらに飛躍するよう、しっかりと取り組んでまいります。

◆（淵上陽一君） 答弁をいただきました。

食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。今まさに米の不足と米価の高騰が続く中、食料安全保障の観点から、我が国の食料は我が国の農業で賄うとなればよ

かったのですが、なかなかそういうわけにはいきませんでした。

先日、農業新聞に、農業者確保目標見送りへと食料安全強化に懸念という見出しが載ってありましたとおり、私は、担い手の確保と農地の維持こそが我が国の農業を守る車の両輪だと思っています。そうした中、本県においては、担い手の確保の方策として、親元就農への道を広げていただいたことに、大変ありがたく思っております。

また、魅力ある農業にするためには、何といたしましても稼げる農業にしていかなければならず、それには農産物の価格転嫁や改善が必要不可欠だと思っています。その点も含め、食のみやこ熊本県の創造に大変期待をしておりますので、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。